

きりゅう 河川通信

平成27年11月

第68号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

1. 桐生出張所管内の平成27年度工事の進捗状況

	工 事 名（工事場所）	主な工事内容	工 期	施工会社名	
1	H27 桐生管内維持管理工事 （桐生出張所管内）	堤防の除草や緊急的な補修等工事	H27. 4. 1～ H28. 3.31	坂本建設(株)	継続
2	H26 境野町地先外堤防法面補修工事 （桐生市境野町、東、菱町地先）	堤防法面の補修工事	H27. 7. 8～ H28.3月上旬	(株)片柳建設	継続

1.H27 桐生管内維持管理工事

この工事は、年間を通じて堤防除草や、塵芥処理その他の維持補修を行うものです。堤防除草の2回目も終わりました。2回目の刈草はその場におくことになっています。不都合がありましたら、桐生出張所へご連絡をお願いします。ご迷惑をかけて、大変申し訳ありません。

2.H26 境野町地先外堤防法面補修工事

桐生川における堤防補修工事は、イノシシによって荒らされた堤防法面（斜面）を補修するとともに、ブロックマットで保護するものです。工事は、桐生川の①小沼橋右岸下流（境野町地先）から行い、その後、②広見橋右岸下流（東地先）及び③幸橋左岸下流（菱町地先）の順番で行う予定です。完成は来年3月の予定です。近隣の皆様には、堤防天端の通行止め、河川内の公園出入口の制限など、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。



2. 堤防点検（台風期）を終了しました。

河川管理については、「日々の河川巡視」「安全利用点検」「重要水防箇所の合同巡視」「許可工作物履行検査」及び「堤防点検」等々を行い維持管理に努めております。

今年度の台風期の堤防点検を9月18日から10月16日にかけて行い、クラック、わだち、堤防法面の状態、水門、樋管等の構造物について確認を行いました。大きな異常は確認されませんでした。

今後も台風等による出水に備え、河川巡視等により、日々の河川管理を行っていきます。



護岸のひび割れを確認



堤防法面のわだちを確認



イノシシによる被害を確認

3. 水質事故対策訓練 ～燃料や油を流さないで～

11月10日（火）の午後、足利市の渡良瀬川・中橋緑地において、水質事故対策訓練を開催します。

これは、関東地方水質汚濁事故対策連絡協議会（会長は渡良瀬川河川事務所長、会員は群馬・栃木両県と沿川自治体など）が主催するもので、70人以上が参加のもと、NPO 法人自然エネルギー・環境部門の講師をお迎えして、油の回収等の基礎知識を学びます。

第2部の実技では、オイルフェンスとオイルマットの設置・撤去並びに斃死魚回収の実地訓練とパックテストと言われる簡易水質検査キットを使った水質分析訓練を行う予定です。

現在も、重大な影響を与える水質事故は後をたたない状況です。

桐生出張所管内でも、年に数回は油の流出事故があり、そのたび苦労して処理しています。また、自らの工場や家庭の風呂釜からの油の流出があると、原因者としての費用負担も大きいものになります。河川の自然環境に与える影響も大きいですが、飲料水を取水する浄水場や農作物を育てるために取水している用水もあり、取水停止の影響は甚大です。流域の皆様におかれては、くれぐれも油を水路や川に流出させないように、日々の点検や対策をお願いします。



前回のオイルフェンス設置訓練



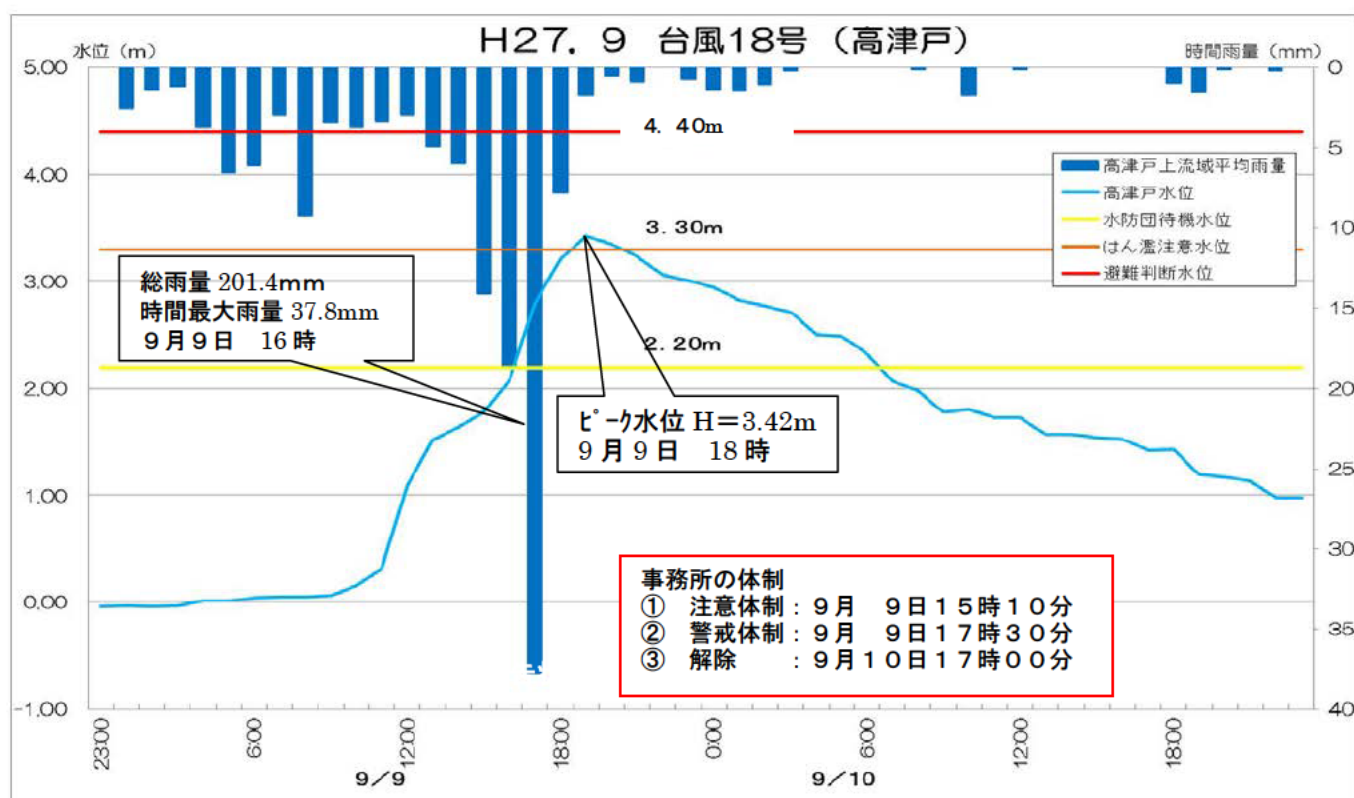
前回のパックテスト講習風景

◎魚が浮いている ◎油が流れている ◎異臭がする ◎川の色が変である。 ◎泡が発生している等
川の異常を発見したらすぐ最寄りの市町村・消防署・桐生出張所までご連絡下さい。

4. 台風18号の出水状況について

9月10日から11日にかけて、台風18号の影響を受けた豪雨が関東地方や東北地方の広い範囲で甚大な被害をもたらし、茨城県常総市を流れる鬼怒川では堤防が決壊して浸水被害を受けました。渡良瀬川流域でも大雨をもたらし、出水となりました。高津戸地点では、総雨量が200mmを超えて、10日17時頃には、数時間ですが、はん濫注意水位3.30mを上回り、警戒体制をとりました。

この出水で、桐生出張所管内の直轄区間では、渡良瀬川・錦桜橋下流の右岸低水護岸が一部被災しました。その他に大きな被害はありませんでした。



5. 工事安全対策協議会を開催しました。

10月26日(月)に足利市民プラザにおいて、渡良瀬川工事等安全協議会総会を開催しました。

この総会は、工事施工等に係わる労働災害等の発生を未然に防止し、かつ工事従事者の安全衛生及び職場環境の向上を図り、工事の円滑な実施を図ることを目的としています。

総会では、足利労働基準監督署より、「工事の安全管理について」の講演を頂き、その後、「工事事故の現状と対策」や「支部安全協議会活動」の発表を行いました。

桐生出張所も11月から河川工事等が始まります。「安全第一」で進めていきますので、ご協力をお願いします。



6. 公募型樹木の伐採を実施します。

渡良瀬川河川事務所では、河川監視の支障となっている河川敷に繁茂する樹木を伐採する方を公募しました。

従来は、河川管理者が維持管理の一環として樹木の伐採及びそれらの処分を行っておりましたが、伐採した樹木については、家庭用薪ストーブの燃料、農業資材、木材加工等に有効な資材としての活用が期待できることから、経費縮減と木材資源の活用を図る新たな取り組みとして、民間の方々に幅広く参加していただくことを目的に公募型により樹木の伐採を試行するものです。

試行内容としては、事務所が指定した箇所を応募者と協力して伐採し、採取した樹木に関しては応募者が無償で持ち帰り適切に活用するというものです。

今回は、群馬県桐生市境野町の河川敷3万2千平方メートルで公募による伐採を行います。



【 川づくりネットワークきりゅう 】 桐生地区における住民参加による川づくりの実現に向けた市民、団体、企業、学校、行政相互の情報交換を進めるとともに、活動の連携を図り、川をもっと身近に、川との共生を主たる目的に活動している市民団体です。なお、懇談会は、通常桐生市民活動推進センター、「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。次回の懇談会は、**11月4日(水)開催**です。

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ

渡良瀬川河川事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

桐生川

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryu/index.htm>



出張所の位置図

★ 編集後記 ★

9月は台風18号の襲来で桐生出張所管内の渡良瀬川も、出水による護岸への被害がありました。自然の猛威はあなどってはいけません。今年の台風はほぼ終わりでしょうが、地震は季節に関係ないので、油断は禁物です。防災対策は万全にしておいて下さい。

引き続き、本紙面へのご意見等をお寄せください。

よろしくお願いします。